

平成三十年度 通常総会報告

さっぽろ
地区連だより

札幌地区労働保険事務組合連合会
会報

発行者

札幌地区労働保険事務組合連合会
道労保連札幌地区協議会
〒003-0021
札幌市白石区栄通13丁目2-11
札幌市建築業組合内
☎(011) 855-4438

札幌地区労働保険事務組合連合会では、平成三十年四月二十七日(金)京王プラザホテル札幌において、平成三十年通常総会を開催した。

司会者が、総会代議員数九十三名中、出席者十八名、委任五十一名を確認し、規約第二十一条に基づき総会の成立を宣言した。

最初に代表者挨拶として、細坂会長より挨拶があった。

続いて、議長の選出は、定款第十六条で会長が行うとなつていたので細坂会長が就任し、事務局を書記に任命、議事録署名人として三浦宏之氏と矢部藤男氏が選ばれた。議案審議に入り、第一号議案及び第二号議案が一括して上程され、収支決算報告が説明された後、高橋亨監事より監査報告がされた。続いて第三号議案及び第四号議案が一括して上程され、事業計画画及び収支予算が執行部より説明され、異議なしの声で決議された。

最後に第五号議案についてだが、これも承認され可決し、以上で全ての議案審議が終了し、午後六時三十八分に議長である細坂会長が議長席を退席した。

司会者が、閉会宣言をして札幌地区労働保険事務組合連合会の平成三十年通常総会は終了した。その後、懇親会が開かれ、情報交換の場としておおいに盛り上がり、盛会裡に終了した。

り、盛会裡に終了した。



今年も白熱した戦いが...

親睦ボウリング 大会開催!

札幌地区労働保険事務組合連合会では、平成三十年九月二十一日(金)に、恒例行事である親睦ボウリング大会をデynosポウルノルベサにて開催した。

恒例行事である本大会だが、今年も熱戦が予想される。参加者は若干、いつもより少なめだが、初めて参加する者もいれば、常連組も顔を見せていた。

練習投球が終わりに、会場MCのスタートの合図と共に一斉に第一投を投じた。いきなりストライクを出して「よっしゃー」と雄叫びを上げるレーンもあれば、一ピン残りにジャンプして倒そうとするレーンもある。中には、四連続ストライクを出していたレーンもあった。白熱の二ゲームが終わり、懇親会場である「うおや一丁」に場所を移し、懇親会が始まると適度な運動をして乾いた喉にビールが沁み込み、「あー美味しい」と参加者達から至福の声があがっていた。

懇親会が始まってから、一時間程が過ぎた頃、いよいよお待ちかねの表彰式が始まった。例年通り表彰規定では団体が優先なので、団体優勝・団体準優勝・団体特別賞(真中)・団体ブービーと発表され、個人では労務事務指導協会の山貴成さんが男性優勝、札幌中

平成30年度 親睦ボウリング大会 順位表 ※敬称略

【表彰規定】

- 団体の成績を優先。団体賞を貰った方を除き、個人賞を決定。
- ※ スコアはハンデ制です。女性は+20ピン男性も65歳以上は+20ピン

◆団体賞◆ ※3名の2ゲームのトータルの合計

- 優勝：松岡洋生・川又正尚・加賀谷惇 736ピン
- 準優勝：矢部藤男・今村文皇・細坂直俊 735ピン
- 真中賞：細坂一美・藤本由美子・萩野凌 689ピン

◆個人賞◆ ※2ゲームトータルのスコア

- 優勝：男性 山貴成 291ピン/女性 渡邊勝子 228ピン
- 準優勝：男性 鈴木義昌 284ピン/女性 中村明美 211ピン

☆ベストグロス☆

男女共に一番良い成績の方です。※ハンデ含む

男性：山貴成(労務事務指導協会) 291ピン

女性：藤本由美子(労務事務指導協会) 236ピン



央労務管理センターの渡邊勝子さんが女性優勝の栄冠を掴んだ。そして、宴も酣となり、締め乾杯でお開きとなり、参加者達は賞品を手に、笑顔で帰路についた。



グレコの独り言

第十二回テーマ「六十五歳からのハローワーク」

厚生労働省社会保障審議会年金部が、六十歳以降も働き続けた場合の厚生年金額を初めて試算した。七十歳まで働き続けた分の試算もあり、どうやら国は年金の七十歳支給開始を本格的に視野に入れたらしい。では、六十五歳以降の仕事の現状はどうなっているのかが知りたい。まずは、どれだけ稼げば老後は安泰なのか。亡くなるまでの不足分を知っておく必要がある。

厚労省によると、通常の六十五歳まで働き続け、六十五歳で受給を開始した場合のモデル年金は、月額二十二万八千円。専業主婦の妻の分を含めた金額だ。これが七十歳まで働き続け、七十歳から受給を始めたとなると、月額は三十三万、一万円と十万円以上もハネ上がるという。

では、年金受給開始から寿命までのどのくらいの金額が不足するか？六十五歳と七十歳の二パターンで考えてみた。まず、我々ほど長く生きるとは長生きするの。簡易生命表によると、日本人の平均寿命はおおよそ男性八十一歳、女性は八十七歳。もっとも、六十五歳まで生きてきた人の平均寿命は、男性が十九、五年、女性は二十四、四年もあり、早い話、現時点で六十五歳の男性なら八十四歳、女性は八十七歳まで長生きする事となる。この間の支出額を計算すればいい。

昨年の家計調査によると、世帯

主が六十五歳以上(平均七十三、八歳)の二人以上世帯の平均月額支出は約二十四万八千円。電気代(一万二千八百八十四円)、ガス代(四千六百六十三円)、水道代(四千九百八十七円)については現役世帯とあまり変わらない。六十五歳から妻が最終的に亡くなる八十九歳までの二十四年間の総支出は七千四百二十二万円だ。※下表参照

一方、収入となる年金はどうか。六十五歳で受給を始め、夫婦どちらも八十九歳まで頑張つて長生きすると、二十四年間の合計で年金総額は六千五百六十六万円、総支出から差し引いた足りない金額は五百七十六万円となる。つまり、五百七十六万円の預貯金があるか、六十五歳以降に、この金額を稼げばいいことになる。

では、七十歳で受給を始めた場合はどうか。年金月額額は三十三万、一万円で、これも頑張つて八十九歳まで生きると、十九年間の合計で年金総額は七千五百四十六万円になる。なんと、千八百九十二万円のプラスだ。もちろん、六十五歳から七十歳までは働いて得た収入で年間二百九十七万円の支出を相殺するという条件が前提になる。長生きリスクを考えれば、繰り下げ受給の方が断然お得である。現在も七十歳までの繰り下げ受給が認められているが、その場合、一ヶ月につき0.7%、五年間ならベース年金から4.2%増の額になる。奥さんと二人、どちらも月

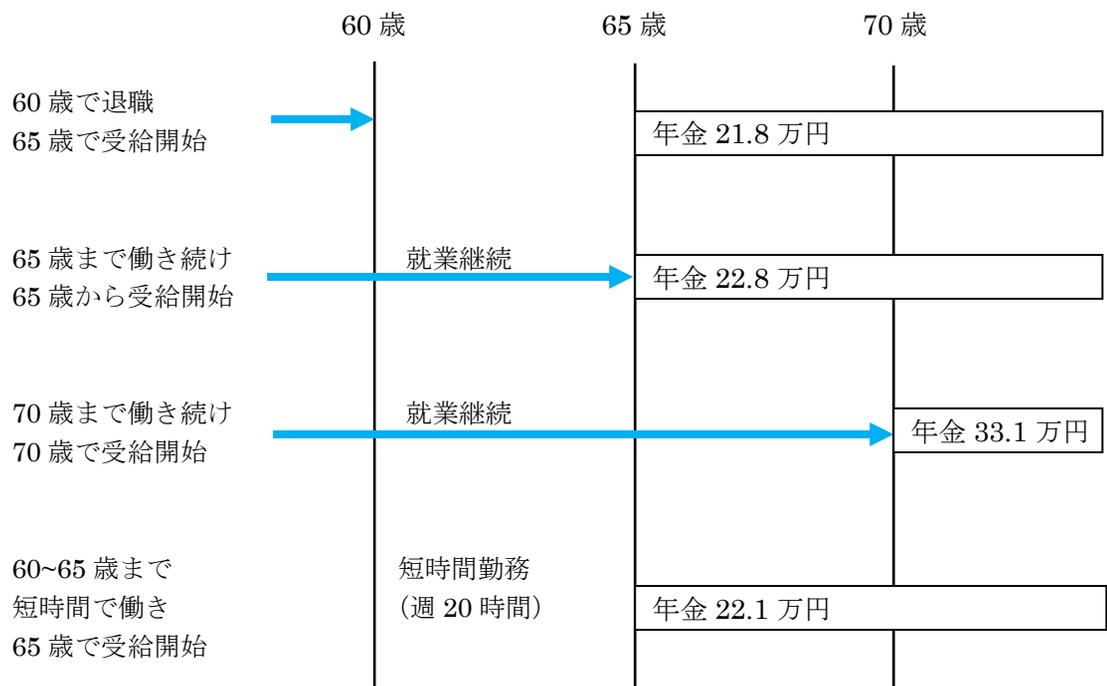
十万円ぐらいを目標に“ゆるり”と働いてみればどうであろうか。とはいえ、やっぱり夫である自分の方が先に逝く。平均余命通り八十四歳で死ぬと、残された妻の年金は夫の老齢基礎年金部分がまるまる減り、厚生年金の報酬比例部分も四分の三にカットされる。(遺族厚生年金)ざっと計算して五百四十万円の減収だ。ならば、余計に七十歳までは働きたいものだが、おいそれと年金分の給料をくれる職場はあるのかは疑問である。

65歳からの平均寿命まで必要なお金

	月額	年間	65歳で受給 (24年間)	70歳で受給 (19年間)
消費支出	24.8万円	297.6万円	7,142.4万円	5,654.4万円
年金額 (収入)	22.8万円 (33.1万円)	273.6万円 (397.2万円)	6,566.4万円	7,546.8万円
差引不足分	2万円	24万円	576万円	+1,892.4万円

60歳以降も働いた場合の厚生年金額

20~60歳までの男性の平均標準報酬(月額42.8万円)で働いた場合



※年金は夫婦世帯の月額

写真で見る

札幌地区労働保険事務組合連合会の活動



↑ 冬期繁忙期事務取扱説明会



↑ 役員会